陸軍史の窓から（第21回）

# 陸軍衛生制度史（中段（中））

## 戦う近代日本と陸軍衛生部

荒木　肇

わが国が近代国民国家の軍隊を創り、初めての対外戦争が日清戦争（1894～95年）でした。陸軍は近衛師団、第1～6師団の計7個師団を基幹に戦いました。このとき、初めての戦時動員体制がとられます。動員とは、現役兵を主体にし、それに召集された予備役・後備役で野戦軍を構成し、必要に応じて国民軍を編成するという戦時の体制に移ることをいいます。

今回は日清戦争の衛生の実態を詳しく書きます。中段（中）とさせていただいた所以です。次回の中段（下）では、その後10年間の医学の進歩、陸軍衛生制度の改善などを見て日露戦争についての振り返りをしたいと思います。

### ■日清戦争時の徴兵システム

『帝國統計年鑑』によると開戦直前（1893年12月末）のわが国の人口は男2090万6465、女2048万1848、合計4138万8313人でした。

兵役人口（満19歳から同31歳）は全国で423万5114人です。ちょうど全国人口の10％強にあたります。ただし、この数字には当時、徴兵令が施行されていない北海道、沖縄県の人は含んでいません。

1893（明治26）年の徴兵検査受験壮丁数は43万2340人、そのうちの現役徴集者は、志願者が780人、当籤（くじ）者が1万9845人、合計2万6625人でした。別に予備徴員が10万675人です。この予備徴員というのは甲種・乙種合格者で現役の籤（くじ）に外れた人のことでした。服役は1年間、のちに補充兵役となりました。現役は陸軍3年（海軍4年）、その後の予備役が陸軍4年（海軍3年）で後備役は陸海軍ともそれぞれ5年です。

壮丁の現役徴集の割合は5・17％、現役徴集人員のうち海軍は459人、これは海軍が志願兵に多く頼ったからです。

### ■日清戦争直前の陸軍人員

1893（明治26）年末の現役陸軍軍人の総数は、将官同相当官が63人、上長官（佐官と同相当官）は626人、士官（尉官と同相当官）が3870人、准士官49人（技術系の人たち）、下士1万2987人、兵卒25万1847人、諸生徒2181人の合計27万1623人でした。他に軍属が奏任92人、判任785人、生徒1人、傭員767人、傭役1427人の合計3072人です（『陸軍省統計年報』）。奏任は上長官、士官相当官であり、判任は下士相当です。

予備役・後備役の人員は、将官同相当官の予後備46人、上長官同265人、士官同1240人、下士同1万834人でした。兵卒については予・後備役歩兵10万7222人、騎兵同1923人、砲兵同1万252人、工兵同4373人、輜重兵同2035人、その他同6万8214人の計13万2626人です。その他とされたのは「雑卒」といわれた輜重輸卒、砲兵輸卒、同助卒、補助看護卒などを指しました（『帝国統計年鑑』）。

これが当時の帝国陸軍が野戦軍として動員できる最大限の数字でした。すなわち、現役が諸生徒を除いて26万9442人、予後備役は13万2626人であり、合計で40万2068人となります。面倒な数字の羅

列で申し訳ありませんが、人口約4100万の国民を守る陸軍はこのような規模だったいうことです。

なお海軍は、現役1万1216人、予備後備2448人の合計1万3664人でした。

## ■陸軍衛生部の戦時体制

1894（明治27）年6月10日に「戦時衛生勤務令」が出されます。まず、陸軍省医務局長が野戦衛生長官となり、その下には軍軍医部長、師団軍医部長がつき、師団には隊属衛生部、衛生隊、野戦病院がありました。また衛生長官の統括下には兵站軍医部長が位置して、兵站司令部附衛生部、兵站病院、衛生予備員（戦地定立病院）、患者輸送部、鉄道輸送、水路輸送の各組織を指揮します。兵站総監は参謀次長川上操六中将でした。また、運輸通信長官は寺内正毅少将です。

参謀本部編『明治二十七八年日清戦史』に記録された「戦役参与軍人」の数は外地服務軍人数約17万8000人であり、講和条約後の台湾領収戦参加者が約4万9000人です。朝鮮や清国の戦場に出征したのは約12万9000人となります。

兵站部でも野戦部隊でも糧秣輸送の多くを民間人の人夫に頼りました。各師団には輜重兵がおかれましたが、この輜重兵は主として歩兵聯隊に配属された野戦輜重兵でした。後方からの補給を担当する部隊編成まで手が回らなかったのが実態です。

この戦役には森林太郎1等軍医正（このときは中佐相当官）は中路兵站軍医部長を命じられ、9月4日に朝鮮釜山に進出します。中路とは釜山から京城に至る総延長100里2町（約400キロメートル）の道路のことです。兵站軍医部の任務は兵站部隊の衛生管理、戦傷病者の輸送、戦地定立病院（戦地に臨時に設けられた）や兵站病院での治療、衛生材料の補給その他であり、軍軍医部と連携して各兵站監に隷属していました。

NHK『坂の上の雲』映像版にも、戦地に勇躍出かけた新聞記者の正岡子規と、森軍医正が出会う場面がありました。驚いたのは森が医者の診療着（白衣）を着ていたことです。兵站軍医部がいくら医官の勤務場所でも、まさか白衣を着ることはありません。問い合わせたら視聴者に分かりやすくするためとのこと。なるほど、一般の方は「鴎外は脚気も治せない藪医者だ」という評価を下してきたわけです。別に森軍医は患者の治療を専門にした臨床医ではありません。陸軍衛生行政のプロパーだったのです。

10月1日には第2軍兵站軍医部長に補せられます。遼東半島攻略のために第2軍が編成されるためです。11月13日、旅順攻略のために第2軍兵站監部が上陸地の花園口から柳樹屯に移動し、翌年1月17日までそこに勤務します。威海衛を攻略した第2軍は、遼東半島に帰還し、最後の直隷作戦を企画する準備に入りました。3月17日には第2軍兵站監部も金州に移り、5月19日まで森部長は勤務します。このときの野戦衛生長官に報告した「別報」が残っていて、そこには初めて「脚気」という病名が出ます。

4月21日の報告書（別報）には、「当時患者455人アリキ・・・脚気127人ヲ含メリ」とあり、5月19日付の別報には「旅順口兵站病院ハ2月8日ヨリ4月10日ニ至ルマデ患者1082人を後送セリ…中ニ脚気320人ヲ算シタリ」と後送された患者のほぼ3割が脚気患者だったことが記されていました。

## ■たちまち陥った軍医不足

平時の軍医たちはどこにいたのでしょうか。それは1888（明治21）年の「陸軍衛戍條令」を見ると分かります。「各衛戍地ニハ其所要ニ応シ、病院、武庫、監獄ヲ置キ衛戍司令官ノ管轄トス」とありました。衛戍病院には大・小の区別があり、大は師団司令部所在地、小は歩兵聯隊1個以上の衛戍地に置きます。

『職官表（明治28年）』を参照すると、大病院の長は「1・2等軍医正（中・少佐相当官）」で医官は1等軍医1、副医官2・3等軍医3、2・3等薬剤官（中・少尉相当官）3という配分です。これに会計責任者としての2・3等軍吏1（経理部士官、中・少尉相当官）。下士は1等看護長（曹長同）4、2・3等看護長（軍曹・伍長同）12、会計部下士の2・3等書記2（前同）の合計27人でした。

対して小病院の長は2等軍医正（少佐相当官）、医官は1等軍医1、副医官2・3等軍医1、2・3等薬剤官1となっています。軍吏の配置はなく、下士（看護長）は1等看護長1、2・3等看護長3、会計の2・3等書記1の合計9人になりま

した。

師団の平時人員は9199人（馬匹1172頭）です。歩兵聯隊も1721人（馬匹14頭）でした。それが、動員下の野戦師団では、人員が約1万8500名、馬匹約5500頭になります。歩兵聯隊も2896名、馬匹同188頭となりました。1個歩兵聯隊には3個大隊（各4個中隊）があり、大隊ごとに高級軍医（大尉級）と次級軍医（少・中尉級）が配当されます。また聯隊本部にも全体を統括する軍医（少佐級）と副官（中・大尉級）がいて、それだけで8人です。

7個師団、28個歩兵聯隊にはざっと224名の隊附医官、それに野砲兵聯隊、騎兵大隊、工兵大隊、輜重兵大隊にも軍医が同じ人員レベルでおりました。さらに師団ごとに2～3個の野戦病院、師団衛生隊、弾薬大隊などが動員下の部隊としてありました。これらにも相当数の医官が配置されます。

すでにご紹介しましたが、現役将校同相当官の約4600名のうち、ほぼ1割の460名ほどが軍医官だったようです。さらに予・後備役の同じく1551名の1割、150人ほどが在役していたと想像します。

野戦病院、兵站病院、戦地定立病院、そして衛生隊にも配属される軍医、さらには内地の病院で帰還した傷病者を治療する軍医、その合計に対応できるのが600人あまりでは、たちまち軍医不足の悲鳴が上がることが当然でしょう。戦時になって、陸軍省の委嘱で軍属になって奉仕した民間医師も多かったのです。

写真1:釜山兵站病院将校病室の様子（出典:注）
座っている民間医師の左上腕に軍属のマークがある

## ■日清戦争の人的損害

陸軍省醫務局編の『明治二十七八年役陸軍衛生事蹟』によると、戦死977、戦傷3699（うち死亡293）、総患者28万4526、総病死2万159とあります。戦死傷の合計が約4600（うち死亡が1270）、病者が28万人を超えて、うち死亡が2万人以上というのは、たいへんな数字です。また、凍傷患者の多発についても稿を変えてご説明すべきと思いますが、今回は内科系の疾病についてのみ申し上げます。

当時の病名で多い順に挙げてみましょう。脚気3万126（死亡率約6・2％）、赤痢1万1164（前同14・4％）、マラリア1万511（前同5・2％）、コレラ8481（前同61％）、腸チフス3805（前同29・6％）という数字があります。致死率が高いのは圧倒的にコレラであり、それに次いでは腸チフスです。それぞれ、5211人、1125人が亡くなっています。脚気の死者は1860人ですから、罹病者の16人に1人が亡くなりました。患者数の多さから言っても、戦力低下に与える影響はたいへんなものでした。

それにしても、当時、ビタミンそのものが未発見であり、誰もが病因に頭を傾げるのが普通です。どうやら白米が原因らしい…、現に麦を食べさせれば脚気の発生数は減るという論者が軍医界にもおりましたが、ことは簡単ではありません。

## ■戦時陸軍給与規則

1894（明治27）年7月31日、「戦時陸軍給与規則」が出されます。その内容は、通常兵食は精米6合（900g）、副食物として「鳥獣魚肉40匁（150g）或ハ塩肉類20匁（75g）或ハ乾肉類30匁（112・5g）、野菜類40匁或ハ乾物類15匁（56・25g）、漬物類15匁或ハ梅干12匁（45g）或ハ食塩3匁（11・25g）、調理用醤油味噌等ハ現費消高」とされていました。携帯口糧も「糒（ほしいい）3合或ハ代用品、副食物鳥獣及魚肉類缶詰40匁或ハ塩肉類20匁或ハ乾肉類30匁及食塩3匁」と規定されています。

この給与規則通りの支給が行われていれば、現在の栄養学からみても脚気の大流行は起こらなかったといえます。現在では明らかになっていますが、白米食だけに原因があるわけではなく貧しい副食類が脚気の発生源だったからです。海軍が麦を支給し脚気を根絶させたという誤った情報が今も信じられていますが、実態は豊かな副食支給のおかげでした。海軍の患者が確かに大きく減ったことを誇張しすぎた結果です。

では、給与規則が守られなかった理由とはいえば、過剰な白米崇拝主

義のおかげでしょう。次回、日露戦役での脚気惨禍でもご紹介しますが、当時のわが国社会では「白米は高級、麦は下等」という偏見が常識でありました。「戦場に立ち、明日も知れぬ身に在る兵たちに麦など食えと言えるか」という幹部の心情もごく当たり前でした。

台湾に駐屯した部隊では、副食は「梅干、干魚、佃煮、高野豆腐、干瓢、南瓜、唐瓜、芋、椎茸、大根漬等ニシテ味噌汁ノ供給タニ受ケルコト稀ナリシ…」という報告書にあるとおり、まさに脚気準備食という有様でした。

## ■患者のたどる道

負傷した者は前線後方の大隊ごとに設けられた假（仮）繃帯所に下がりました。そこには大隊附次級軍医がいて、現在でいうトリアージを行います。そこで簡単な処置を受ける者もいれば、衛生隊の担架中隊からきた補助看護卒によって、更に後方の野戦病院に送られる者もいました。野戦病院からは兵站病院へ、そこから戦地定立病院、内地へ還送というコースをたどる人もおりました。

そうした経路や、定点では軍医や看護長、看護手、看護卒といった人たちが活躍していました。また、出征軍人が帰国した後の検疫システムなども語らなければなりません。次回は、日露戦争における衛生部の実態の一つを調べてみましょう。

注：写真は『陸軍軍医学校五十年史』昭和11年刊より

写真 2：廣島予備陸軍病院（出典：注）

写真 3：内地に還送された患者の到着（出典：注）